

## 論文内容の要約

氏名	中村 秀郷
論文題目	刑事司法領域の福祉的支援の困難性に関する研究 —刑事司法制度の中の専門職に焦点を当てて—
<p>1. 研究の目的</p> <p>本研究の目的は、(1) 刑事司法領域の福祉的支援で直面する困難性及びその背景要因の解明を通してどのような実践的課題を提起しているのかを明らかにし、有効な支援・課題解決アプローチを提示すること、(2) 分析で得られた知見をもとに、刑事司法において福祉を行うことの意味を検討し、刑事司法領域の福祉的支援の実践への示唆及び政策提言を行うことである。本研究では、先行研究で明らかになっていないことを踏まえ、本研究の目的を達成するため、次の通り研究課題を5点設定した。</p> <p>第1は、刑事司法領域の専門職5職種（保護観察所の保護観察官及び社会復帰調整官、矯正の福祉職、地域生活定着支援センター職員、更生保護施設職員。以下、5職種）が実践現場で直面する困難性の構造・展開を明らかにする。</p> <p>第2は、5職種が実践現場で直面する困難性を克服するために、どのような視点や関わり方が求められているのかを示し、困難性への有効な対処方略を検討する。</p> <p>第3は、分析結果の比較考察から、5職種を包含する刑事司法領域の専門職が実践現場で直面する共通の困難性の構造・展開を明らかにする。</p> <p>第4は、分析結果の比較考察から、5職種を包含する刑事司法領域の専門職が実践現場で直面する困難性を克服するために、どのような視点や関わり方が求められているのかを示し、共通の困難性への有効な対処方略を検討する。</p> <p>第5は、分析で得られた知見をもとに刑事司法において福祉を行うことの意味を検討し、刑事司法領域の福祉的支援の実践への示唆及び政策提言への示唆を得る。</p> <p>2. 構成と内容</p> <p>本論文は、序章と終章を含めた全10章で構成されている。本文は213頁、図表62個、引用文献218点、うち英文文献は邦訳文献含めて9点である。</p> <p>序章 本研究の背景と目的</p> <p>第1章 刑事司法領域の福祉的支援で直面する困難性及びその背景要因についての先行研究</p> <p>第2章 本研究における調査分析方法</p> <p>第3章 保護観察所の保護観察官を対象とする質的分析</p> <p>第4章 保護観察所の社会復帰調整官を対象とする質的分析</p> <p>第5章 矯正（刑事施設、少年院）の福祉職を対象とする質的分析</p> <p>第6章 地域生活定着支援センター職員を対象とする質的分析</p> <p>第7章 更生保護施設職員を対象とする質的分析</p> <p>第8章 総合考察</p> <p>終章 結論—刑事司法領域の福祉的支援への示唆</p>	

## 序 章 本研究の背景と目的

本章では、本研究の背景、本研究の目的、本研究の方法及び分析の視点、先行研究の収集方法、本研究で用いる用語の定義について、その概略を記述した。再犯防止に向けての近年の政府方針の動向、再犯防止と就労支援・住居確保支援の関係、刑事司法領域の福祉的諸施策に関する政府方針の動向を踏まえ、刑事司法領域の専門職を対象とする調査研究の必要性を記述した。これらを踏まえ、前述の本研究の目的を設定した。

## 第1章 刑事司法領域の福祉的支援で直面する困難性及びその背景要因についての先行研究

本章では、社会福祉と司法福祉、刑事司法領域の福祉的支援を包含する学術・実践の領域である司法福祉の概要と担い手などについて論じ、刑事司法領域の専門職5職種が直面する困難性及びその背景要因について先行研究を検討し、研究課題を5点設定した。これまでの先行研究を整理すると、①制度解説等の論説、②専門職個人の経験の振り返りによる実践（感覚）の報告、③実証（経験的）調査による現状や課題提起に分けられた。先行研究から、専門職が業務遂行や福祉的支援の実施にあたり、様々な課題や問題に直面していることが窺えた。また、刑事司法においてソーシャルワーク視点に基づき業務を進めることに、専門職が様々な困難性を感じていることが推測された。しかしながら、どのような要因によって、どのような困難を経験しているのかという、困難性経験のプロセス全体を専門職の経験を解釈することにより明らかにした研究は行われていない。同様に困難性への対処プロセスも明らかにされていない。一方、先行研究からは5職種それぞれに特有の実践的課題だけでなく、5職種全体に共通する課題、すなわち司法側（司法の「中」）において福祉を行うことによって生じる刑事司法領域に独自・固有の課題が存在していることが窺われた。本研究では、先行研究で明らかになっていないことを踏まえ、本研究の目的を達成するため、前述の研究課題5点を設定した。

## 第2章 本研究における調査分析方法

本章では、本研究の分析方法であるM-GTAの概要等を詳述した。

## 第3章 保護観察所の保護観察官を対象とする質的分析

本章では、保護観察所の保護観察官へのインタビュー調査を踏まえ、実践現場で直面する困難性の構造・展開を明らかにした。そして、困難性を克服するために、保護観察官にはどのような視点や関わり方が求められているのかを示し、困難性への有効な対処方略を検討した。

目的：本調査の目的は、保護観察所の保護観察官が刑務所出所者等の社会内処遇で直面する困難性及び困難性への対処プロセスの構造・展開を明らかにし、その実態を体系的に整理することである。

結果と考察：保護観察所の保護観察官25名を対象に調査分析を行い、実践的課題として13個の困難性概念を生成し、4つのカテゴリーに収斂された。支援・課題解決アプローチとして15個の対処プロセス概念を生成し、6つのカテゴリーに収斂された。保護観察官に

独自の困難性として〔司法判断への諦め、怒り〕、対処プロセスとして〔日頃からの関係作り〕〔保護司の協力を得る〕、＜保護司との協働態勢の姿勢＞などが明らかになった。

#### 第4章 保護観察所の社会復帰調整官を対象とする質的分析

本章では、保護観察所の社会復帰調整官へのインタビュー調査を踏まえ、実践現場で直面する困難性の構造・展開を明らかにした。そして、困難性を克服するために、社会復帰調整官にはどのような視点や関わり方が求められているのかを示し、困難性への有効な対処方略を検討した。

目的：本調査の目的は、保護観察所の社会復帰調整官が医療観察制度の処遇で直面する困難性及び困難性への対処プロセスの構造・展開を明らかにし、その実態を体系的に整理することである。

結果と考察：保護観察所の社会復帰調整官9名を対象に調査分析を行い、実践的課題として14個の困難性概念を生成し、5つのカテゴリーに収斂された。支援・課題解決アプローチとして13個の対処プロセス概念を生成し、5つのカテゴリーに収斂された。社会復帰調整官に独自の困難性として〔ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティーのゆらぎ〕〔役割期待への困惑〕、＜司法における福祉実践への葛藤＞、対処プロセスとして〔精神保健福祉のボトムアップの使命感〕〔司法と福祉の架け橋の役割意識〕、＜社会復帰調整官としてのアイデンティティーの意識＞などが明らかになった。

#### 第5章 矯正（刑事施設、少年院）の福祉職を対象とする質的分析

本章では、矯正の福祉職へのインタビュー調査を踏まえ、実践現場で直面する困難性の構造・展開を明らかにした。そして、困難性を克服するために、矯正の福祉職にはどのような視点や関わり方が求められているのかを示し、困難性への有効な対処方略を検討した。

目的：本調査の目的は、矯正の福祉職が矯正施設における高齢者・障がい者の支援で直面する困難性及び困難性への対処プロセスの構造・展開を明らかにし、その実態を体系的に整理することである。

結果と考察：矯正の福祉職9名を対象に調査分析を行い、実践的課題として12個の困難性概念を生成し、5つのカテゴリーに収斂された。支援・課題解決アプローチとして13個の対処プロセス概念を生成し、6つのカテゴリーに収斂された。矯正の福祉職に独自の困難性として〔ソーシャルワークができないジレンマ〕〔加害者支援への葛藤〕〔理解されない葛藤〕、＜司法における福祉実践への葛藤＞、＜矯正の体制への苦慮＞、対処プロセスとして〔矯正の枠組みを理解する〕〔周囲を巻き込む〕、＜矯正施設内の支援体制構築の姿勢＞などが明らかになった。

#### 第6章 地域生活定着支援センター職員を対象とする質的分析

本章では、地域生活定着支援センター職員へのインタビュー調査を踏まえ、実践現場で直面する困難性の構造・展開を明らかにした。そして、困難性を克服するために、地域生活定着支援センター職員にはどのような視点や関わり方が求められているのかを示し、困難性への有効な対処方略を検討した。

目的：本調査の目的は、地域生活定着支援センター職員が地域生活定着促進事業の支援で直面する困難性及び困難性への対処プロセスの構造・展開を明らかにし、その実態を体系的に整理することである。

結果と考察：地域生活定着支援センター職員 16 名を対象に調査分析を行い、実践的課題として 13 個の困難性概念を生成し、4 つのカテゴリーに収斂された。支援・課題解決アプローチとして 11 個の対処プロセス概念を生成し、4 つのカテゴリーに収斂された。地域生活定着支援センター職員に独自の困難性として〔地域の支援体制への困惑〕、対処プロセスとして〔協力者を探す〕などが明らかになった。

## 第 7 章 更生保護施設職員を対象とする質的分析

本章では、更生保護施設職員へのインタビュー調査を踏まえ、実践現場で直面する困難性の構造・展開を明らかにした。そして、困難性を克服するために、更生保護施設職員にはどのような視点や関わり方が求められているのかを示し、困難性への有効な対処方略を検討した。

目的：本調査の目的は、更生保護施設職員が刑務所出所者等の社会復帰支援で直面する困難性及び困難性への対処プロセスの構造・展開を明らかにし、その実態を体系的に整理することである。

結果と考察：更生保護施設職員 30 名を対象に調査分析を行い、実践的課題として 12 個の困難性概念を生成し、3 つのカテゴリーに収斂された。支援・課題解決アプローチとして 8 個の対処プロセス概念を生成し、3 つのカテゴリーに収斂された。更生保護施設職員に独自の困難性として〔受け入れに関する葛藤〕〔不良措置への葛藤〕などが明らかになった。

## 第 8 章 総合考察

本章では、各章で生成されたグラウンデッド・セオリーの統合を試み、5 職種全て及び複数職種に共通する困難性及び対処プロセスを明らかにした。本研究で実施した 2 段階からなるグラウンデッド・セオリーの統合手順は、第 1 段階では 5 職種の調査分析結果の比較考察を行い、意味内容が類似する概念・カテゴリーを同一概念・カテゴリーとして仮にまとめた。そして、第 2 段階では第 1 段階で仮にまとめた概念及びカテゴリーにおいて、5 職種全ての分析ワークシートのヴァリエーションを合算した上で M-GTA の分析を行い、統合概念・カテゴリーを生成した。

M-GTA の分析結果から、14 個の困難性の統合概念（2 職種以上の共通概念）を生成し、概念間の関係性から 5 つのカテゴリーに収斂された。このうち 5 職種共通概念として〔支援制限への苦慮〕〔資質面への困惑〕〔受け入れないことへの困惑〕〔逸脱行動への困惑、不安〕〔関係機関への困惑、失望〕〔支援方法への迷い〕〔解決できない無力感〕の 7 個、共通カテゴリーとして<制度・組織上の環境面への困難性>、<クライアント対応への困難性>、<生活環境の調整の困難性>、<支援の行き詰まりへの困難性>の 4 つが明らかになった。同様に 13 個の対処プロセスの統合概念を生成し、5 つのカテゴリーに収斂された。このうち 5 職種共通概念として〔クライアント中心の思考〕〔距離感を意識して変化を待つ〕〔仲間に相談する〕〔チーム力活用〕〔経験・ノウハウの蓄積〕〔発想イメージ

化)〔認知変容〕の7個、共通カテゴリーとして<支援関係醸成の姿勢>、<ピアのフォロー>、<支援の展望化>の3つが明らかになった。そして、統合グラウンデッド・セオリーに対して、近年の犯罪者処遇及びソーシャルワークの潮流、犯罪者処遇(司法)とソーシャルワーク(福祉)の関係、犯罪者処遇(司法)とソーシャルワーク(福祉)のジレンマなどの視点から帰納的に総合考察を行った。そして、これらを踏まえた上で、犯罪者処遇の視点及びソーシャルワークの視点から演繹的に総合考察を行い、本研究結果の全体像である統合グラウンデッド・セオリーを裏付けた。

## 終章 結論—刑事司法領域の福祉的支援への示唆

本章では、本研究結果が刑事司法領域の福祉的支援に対してどのような意義があり、示唆することは何であるかについてまとめた。本研究では、刑事司法領域の福祉的諸制度及び担い手の現状と課題として、①刑事司法手続きの一連の流れの全てに継続してクライアントに関与する機関がないこと、②司法機関は「再犯防止の目的」のために福祉的支援を行うこと、③地域生活定着促進事業が民間団体による委託事業によって行われていること、④保護観察等の就労支援が、更生保護就労支援事業として民間団体による委託事業によって行われていること等について論じてきた。そして、これらの現状を踏まえ、①刑事司法手続きの入口から出口まで一貫して民間団体が関与する仕組みが有効であること、②民間団体による福祉的支援の委託事業が可能であることを指摘し、さらに保護観察所に専任のソーシャルワーカーの配置を提言した。そして、これらの検討を踏まえ、刑事司法領域の福祉的支援を充実強化するための方策として、民間団体が国(又は都道府県)から福祉的支援の業務を受託し、刑事司法の入口から出口まで一貫してクライアントに関与する施策である『刑務所出所者等シームレス支援事業』を考案し、提言した。本研究の貢献内容として、①制度・政策的な貢献として、刑事司法領域の諸制度及び担い手に関する政策提言にあたって貴重なエビデンスを提供することができた点、②実践現場への貢献として、刑事司法領域の専門職の今後の支援実践・処遇実践アプローチにおいて本研究結果が大きな影響を与える可能性がある点、③ソーシャルワークのグローバル定義に記載の「社会変革」への貢献として、本研究内容が社会福祉学領域、さらに一般社会に対して、刑事司法領域の福祉的支援に関する情報発信、広報・啓発活動の推進の貴重な機会になり得る点の3点にまとめ、これらを踏まえた上で、本研究の意義として9点を挙げた。

本研究結果は、司法機関等に入職した専門職を対象とする新人研修プログラムの開発に貢献することができる。これにより職場適応を促し、その結果としてより良い福祉実践に繋げることができる。本研究では、刑事司法領域の専門職が直面しがちなその背景と要因を含めた困難性及び対処プロセスを形式知として提示したこと及び刑事司法領域の福祉的支援が歴史的・構造的に抱えている問題の本質をマクロ・メゾ・ミクロを通底した視点から指摘したことに特に意義があると考えられる。

本研究の限界・課題として、質的研究及びM-GTA、研究内容の課題が挙げられる。